### 東北地方太平洋沖地震

# 経営協 支援活動情報

4

平成 23 年 3 月 21 日 全国経営協事務局

http://www.keieikyo.gr.jp/

#### 1. 社会福祉法人・福祉施設支援本部(支援拠点)の設置について

全国経営協では、今後の継続的支援実施のために全国社会福祉協議会と連携して、各被 災地(被災3県)における支援拠点を設置し、それぞれの被災施設に対する人的・物的支 援の体制づくりを進めています。

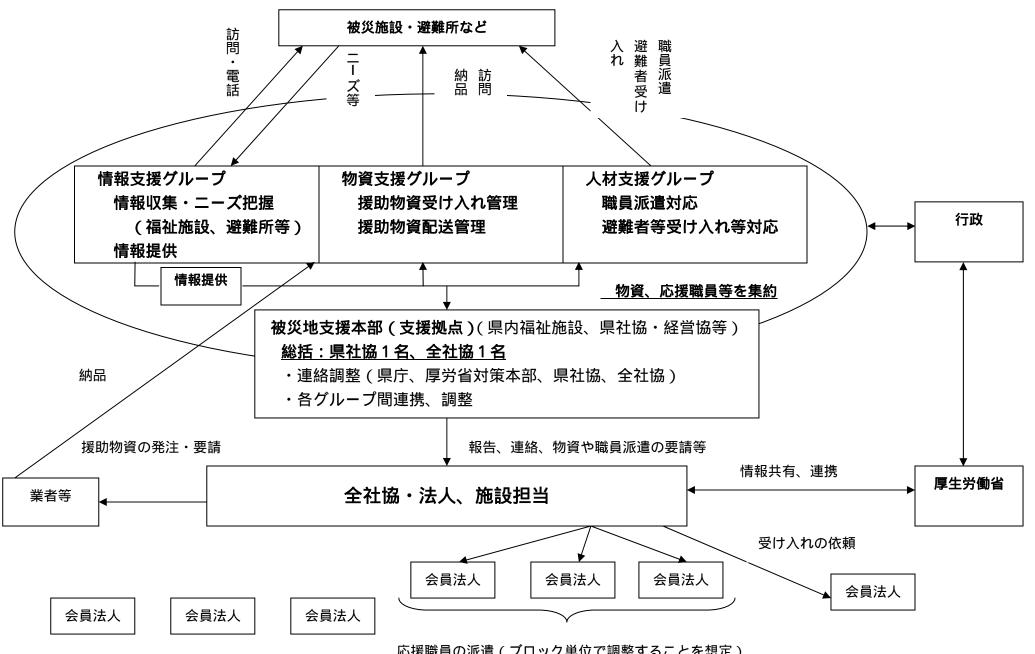
3月22日(火)には、全国経営協事務局職員1名が岩手県社協に入り、同県での支援本部の活動を開始します。支援本部は、県社協と全国経営協をはじめとする全社協の種別協議会、厚生労働省、県行政と連携を図りながら被災施設に関する情報確認を進め、必要な職員派遣や物資の手配・送り届け等を行うこととしています。 イメージは次ページ参照。

支援本部の活動のうち、被災施設を支援するための職員派遣や被災施設の利用者受け入れについては、厚生労働省が各地方公共団体を通じて実施した調査結果を共有しつつ、連携をとりながらより効率的、効果的に実施できるよう調整していきます。また、被災地には全国各地から多くの支援物資が寄せられており、燃料の供給が回復すればその流通が進むものと見込まれますが、個々の被災施設の状況に即した物的援助も重要です。とくに、福祉施設が必要とする物資は、県で集積されている一般的な支援物資とは別途に確保しなければならないものもあることから(例えば、紙おむつや使い捨て手袋、医薬品など)全社協では支援本部からの情報をもとに厚生労働省との連携のもとでその確保に努めます。さらに、被災地の各避難所や在宅の場合でも障害者や高齢者等の援護を必要とされる方々がおられること、しかも非常に厳しい避難生活が続いていることから、支援本部では今後避難所等への支援に向けた状況把握と支援方策の検討を並行して進める予定です。

今後、各地の支援本部には、全社協職員のほか、全国経営協等の会員法人・福祉施設から派遣された職員が常駐し、それぞれの支援活動を行うこととしています。当面は、全国経営協役員の法人からの職員派遣をお願いしていますが、25 日(金)に予定している宮城県での支援本部設置以降、状況に応じて必要人員を確保する必要があります。また、福島県での支援本部設置についても検討しています。引き続き、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各支援本部は設置した後、被災地の復旧状況を勘案しながらその活動が終息するまで継続していく予定としています。

## 被災地 支援拠点のイメージ \*\*A県の事情により柔軟に対応します



応援職員の派遣(ブロック単位で調整することを想定)

### 2.全国経営協 災害見舞いについて

東北地方太平洋沖地震をはじめとする一連の地震では、岩手、宮城、福島の3県以外で も多くの深刻な被害が発生しています。青森県や茨城県のほか千葉県や長野県、新潟県で も社会福祉施設の建物の損傷や施設職員の被災等の報告が寄せられています。

被災されましたみなさまに心からのお見舞いを申しあげますとともに、一日も早い復旧 を祈念いたします。

全国経営協では、各県経営協を通じ被災状況の把握を進め、支援に向けた調整を進めてまいります。また、「災害見舞金制度実施要綱」により、各県経営協会長からの内申にもとづいて被災された会員法人に災害見舞金(被害状況により金額は決定)をお届けしています。ご不明の点がございましたら、各県または全国経営協事務局にお問合せください。

#### 「経営協 支援活動情報」送付先

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載